

# 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

会社 ニチレキ株式会社  
住所 東京都千代田区九段北4-3-29  
担当部門 技術部  
TEL 03 (3265) 1513  
FAX 03 (3265) 5790  
緊急連絡先 03 (3265) 1513

整理番号 06054

作成 1994 / 9 / 7  
改訂 2022 / 5 / 16

製品名 コールカットK B剤  
推奨用途及び使用上の制限 主用途として舗装用等

## 2. 危険物有害性の要約

GHS分類:

呼吸器感作性: 区分1  
皮膚感作性: 区分1  
生殖毒性: 区分2  
特定標的臓器毒性(単回ばく露): 区分3(気道刺激性)  
水生環境有害性 短期(急性): 区分2

上記に記述がない危険有害性については、区分に該当しない、または分類できない。

GHSラベル要素

シンボル



注意喚起語: 危険

危険有害性情報: 吸入するとアレルギー、喘息または呼吸困難を起こすおそれ  
アレルギー性皮膚反応を引き起こすおそれ  
生殖能または胎児への悪影響のおそれの疑い  
気道への刺激のおそれ  
水生生物に毒性あり

注意書き

### 【予防策】

- すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。

- ・使用前に取扱説明書を入手すること。
- ・粉じん・ミスト・蒸気・スプレアの吸入を避けること。
- ・熱／火花／裸火のような着火源から離して保管すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・火災の場合には適切な消火方法をとること。
- ・屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと
- ・取扱後は手をよく洗うこと。
- ・汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- ・緊急時を除き、環境への放出を避けること。
- ・保護手袋・衣類・保護眼鏡を着用すること。

**【対応】**

- ・皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
- ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- ・皮膚刺激が生じた場合は、医師の診断を受けること。
- ・皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断を受けること。
- ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受けること。
- ・汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
- ・汚染された衣類を再使用する場合は洗濯すること。
- ・漏出物を回収すること。

**【保管】**

- ・施錠して保管すること。

**【廃棄】**

- ・内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に廃棄を委託する。

**3. 組成および成分情報**

化学物質・混合物の区別                      混合物  
 化学名または一般名                        MMA樹脂

成分名	含有量(%)	化審法番号	CAS No.	国連分類番号
可塑剤	85～95	非公開	非公開	—
過酸化ジベンゾイル	1～5	(3)-1349	94-36-0	3106 クラス5.2
フタル酸ジシクロヘキシル	1～5	(3)-1311	84-61-7	—

**4. 応急措置**

- 吸入した場合：
- ・新鮮な空気の場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。身体を毛布などでおおって安静を保ち、直ちに医師の手当てを受ける。

- ・呼吸が止まった場合及び呼吸が弱い場合は衣服を緩め、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
- 皮膚に付着した場合：・すばやく水洗いした後に石けんで汚れを落とし、ぬるま湯で洗い落とす。その後、ハンドクリーム等を塗る。
- ・かゆみ、炎症が出た場合は、ただちに医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合：・大量の水で数分間注意深く洗う。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、その後も洗浄を続け、医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合：・嘔吐が自然に生じたときは、気道への吸入が起きないように頭を横向きにする。意識がある場合、水でよく口の中を洗浄する。吐かせない。
- 急性症状及び遅延性：・今のところ有用な情報はなし。
- 症状の最も重要な兆候
- 応急処置をする者の保護：・救助者が有害物に触れないようゴム手袋、保護眼鏡などの保護具を着用する。汚染された衣類や保護具を取り除く。
- 医師に対する特別な注意事項：・今のところ有用な情報なし。

---

## 5. 火災時の措置

- 特有の消火方法：・火元への燃焼源を断つ。
- ・初期の火災には粉末、炭酸ガスを用いる。
- ・大規模火災の際は泡消火剤を用い空気を遮断することが有効である。
- ・周囲の設備などは散水して冷却する。
- 適切な消火剤：・霧状の強化液、泡、炭酸ガス、粉末が有効である。
- 使ってはならない消火剤：・棒状の水は火災を拡大し、危険な場合がある。
- 消化を行う者の保護：・消火作業は風上から行い、必ず保護具を着用する。
- ・消火を行う者は、自給式呼吸器具を含めて完全な防護服を着用する。
- ・消火は風上から行い、煙・燃焼ガスの吸入を避ける。

---

## 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項：・作業の際には消火用保護具を着用する。
- 環境に対する注意事項：・下水道、河川等に流出し、二次災害・環境汚染を起こさないように注意する。
- ・漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
- ・多量に漏出した場合、関係者に通報する
- 除去方法：・全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。
- ・危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺にはロープを張り、人の立ち入りを禁止する。
- ・少量の場合は、土・砂・おがくず・ウエス等に吸収させる。
- ・大量の場合は盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い空容器に回収する。
- 二次災害の防止：・漏洩物を速やかに完全撤去、清掃を行う。
- ・消火用器材を準備する。

---

## 7. 取扱いおよび保管上の注意

- 取扱い：・
- 技術的対策：・火気厳禁。炎、火花、高温体との接触、その他点火源となる恐れのある機械等の使用を禁止する。
- ・取扱いは換気の良い場所で行ない、状況によって保護眼鏡、保護マスク、

- 保護手袋を使用する。
- ・ 取扱い後は、手洗いを充分に行なう。
- 注意事項：                    ・ 室内で取り扱う場合は、十分換気する。
- 安全取扱い注意事項：      ・ 高温物、スパーク、火炎、強酸化物との接触を避ける。

保管：

- 安全な保管条件：          ・ 容器を密閉し、冷暗所に保管する。
- 適切な技術対策：          ・ 電気機器は防爆構造とする他、消防法などの法令に定める所に従う。
- 注意事項：                    ・ 容器を転倒させたり、衝撃を加えない。
- 容器包装材料：              ・ 容器に圧力をかけない。

---

## 8. 暴露防止措置

- 設備対策：                    ・ 換気の悪い場所で扱う場合は、局所換気装置を設置する。
- 管理濃度：                    ・ 設定されていない。
- 許容濃度：                    ・ 過酸化ジベンゾイル：ACGIH（TWA）：5mg/m<sup>3</sup>

保護具：

- 呼吸用保護具：有機ガス用防毒マスクを着用する。
- 手の保護具：PE、ゴム製等の非浸透性の手袋を着用する。
- 目の保護具：保護眼鏡等を着用する。
- 皮膚及び身体の保護具：長袖作業衣を使用する。
- 特別な注意事項：現在のところ有用な情報なし。

---

## 9. 物理的および化学的性質

物理的状態

- 物理状態：                    液体
- 色：                            淡黄色
- 臭い：                         微臭

物理的状態が変化する特定温度／温度範囲

- 融点／凝固点：                データなし
- 沸点又は初留点及び沸点範囲：100℃（可塑剤）
- 可燃性：                        データなし
- 爆発限界／可燃限界：データなし
- 引火点：                        235℃（可塑剤）
- 自然発火点：                    データなし
- 分解温度：                    データなし
- pH：                            データなし
- 動粘性率：                    データなし
- 溶解度：                        水に不溶
- n-オクタノール／水分配係数（log値）：データなし
- 蒸気圧：                        3.7kPa
- 密度及び／又は相対密度：1.20～1.24 g/cm<sup>3</sup>
- 相対ガス密度：                データなし
- 粒子特性：                    データなし



#### 1 4 . 輸送上の注意

下記、輸送に関する国内法規制に該当するため、規定に従った容器、積載方法により運送する。

##### 国際規制

海上：	IMO規定に従う。
航空：	ICAO/IATAの規定に従う。
国連番号：	3106
国連分類：	クラス5.2
品名：	有機過酸化物

##### 国内規制

陸上：	消防法	危険物第4類第四石油類（非水溶性）
海上：	船舶安全法の規定に従う。	
航空：	航空法の規定に従う。	
国連番号：	3106	
国連分類：	クラス5.2	
品名：	有機過酸化物	

安全対策および条件：漏洩しないように注意して運送する。

---

#### 1 5 . 適用法規

消防法：	危険物第4類第四石油類（非水溶）
労働安全衛生法：	通知対象物質
船舶安全法：	酸化性物質類
航空法：	有機過酸化物
PRT法：	第一種指定化学物質

---

#### 1 6 . その他の情報

##### 引用文献

- |  |            |
|--|------------|
| ・ 14102の化学商品                             | 化学工業日報者    |
| ・ 化学物質の危険，有害便覧                           | 中央労働災害防止協会 |
| ・ 知っておきたい職場の化学物質                         | 中央労働災害防止協会 |
| ・ GHS対応による混合物（化学物質）のMSDS作成手法の研修テキスト（改訂版） | 中央労働災害防止協会 |
| ・ 製品安全データシートの作成指針                        | 日本化学工業協会   |

---

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。